



台風2号により被災した市道大谷幕ヶ谷線

9月 定例会

一般会計など10会計の決算は、 すべて認定

市議会は、9月定例会を8月28日から9月27日までの31日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された令和5年度一般・特別・企業各会計補正予算をはじめ、令和4年度一般・特別・企業各会計決算認定を含む20議案と2件の報告が上程され、採決の結果、原案どおり可決・認定しました。

また、市政に対する一般質問では、9人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

令和5年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のために、4億1300万円を増額するものです。

これにより、補正後の一般会計予算総額は、401億4100万円となりました。

〈第4号〉

●公共土木施設災害復旧費 ……1億円

令和5年台風2号により被災した市道大谷幕ヶ谷線の本復旧工事に要する予算の追加によるものです。

〔債務負担行為〕

●市道大谷幕ヶ谷線災害復旧工事

《期間》令和6年度

《限度額》1億3200万円

※債務負担行為とは

一つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。

〈第5号〉(主なもの)

●電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業

……5300万円

電気料金の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある高圧または特別高圧電力を利用する中小企業等を支援するための、市独自の物価高騰対策事業の追加するものです。

条例の制定

●袋井市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、市や市民及び事業者などの責務を明確にし、犯罪被害者等の支援のための施策を推進することにより、権利利益の保護を図り、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、新たに条例を制定するものです。

条例の一部改正(主なもの)

●袋井市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和6年1月1日以降に施行される部分に関して改正を行うものです。令和6年度から新たに森林環境税(国税)が導入されることに伴い、個人市県民税の均等割と併せて、1人1000円の賦課徴収を行うことや、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、軽自動車税に関し、燃費・排ガス不正を行った自動車メーカーが負担すべき納付不足額の